

消費生活に関する重要情報チラシ

電子レンジによる事故にご注意!!

電子レンジの取説は必見!



電子レンジは火を使わない調理器ですが、庫内の汚れや加熱のしすぎ、誤った使用などが原因で発煙・発火といった事故につながる場合があります。

【事例1】

電子レンジでサツマイモを加熱したが加熱のしすぎで発火した。

【事例2】

電子レンジでレトルト食品を温める際、説明の表示通りにしなかったのでレンジ内で発火した。

【事例3】

電子レンジでとろみのあるスープ等を温めたら庫内で爆発した。

【事例4】

電子レンジであんまんを温めていたら突然発火。温めすぎると固くなるとは表示されているが、発火の記載はない。

【アドバイス】

安全に電子レンジ加熱を使用するために次の項目に注意して使用しましょう。

- ① 食品のパッケージや同梱のレシピ集をよく読み加熱時間を適切に設定する。(液体の場合は突沸の危険性)
- ② 庫内はいつも清潔に保つようにする
(庫内に付着した油・食品かすを放置のまま加熱すると発火・発煙の危険性)

★電子レンジで使用できる容器を使用する

・使用できない容器の主なもの

金属類＝金属容器、アルミホイル、アルミパウチ属製ケーキ型

紙製品＝紙製、木製、竹製容器

その他＝耐熱性のないガラス・漆器・耐熱140℃未満のプラスチック等

★万一、庫内で発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。

(独立行政法人国民生活センター、報道発表資料参照)

注意報△

こんな電話がかかったら何もせず電話を切りましょう!

「こちらは郵便局です。お荷物を2回配達しましたが留守でした。ご連絡ない場合は差出人にお戻しします。お問合せは「1」を住所変更は「2」を押してください。」との音声案内が流れます。指示通り番号を押すと個人情報を聞かれます。→固定電話は留守電に!

消費生活に関するご相談は

草津市消費生活センターまで!

☎077-561-2353 (直通)

平日の月～金 9:00～16:30

または**消費者ホットライン** ☎188